

南部市場環境モニタリング結果(令和6年度)

その1 (大気)

測定・分析機関：(株) 静環検査センター

項 目			測 定 結 果		規制基準	処理目標値	測定回数														
			上半期	下半期																	
大気(ばい煙)	ダイオキシン類	市場内 (pg-TEQ/m ³)	-	【*1】	-	-	2回/年 (夏・冬)														
		焼却炉1号 (ng-TEQ/m ³ N)																			
		焼却炉2号 (ng-TEQ/m ³ N)																			
	硫黄酸化物	市場内 (ppm)						-	-	-	-	-									
		焼却炉1号 (m ³ N/h)																			
		焼却炉2号 (m ³ N/h)																			
	塩化水素	市場内 (ppm)											-	-	-	-	-				
		焼却炉1号 (mg/m ³ N)																			
		焼却炉2号 (mg/m ³ N)																			
	ばいじん	市場内 (mg/m ³)																0.021	0.012	-	-
		ボイラー1号 (g/m ³ N)																<0.006	<0.006	0.05	0.05
		ボイラー2号 (g/m ³ N)																<0.006	<0.006		
		冷温水発生機1号 (g/m ³ N)																(6月) <0.006 【*2】 (9月) <0.005 【*2】	-	-	-
		冷温水発生機2号 (g/m ³ N)																(6月) <0.006 【*2】 (9月) <0.006 【*2】			
		コージェネレーション1号 (g/m ³ N)																<0.009	0.009	0.04	0.04
		コージェネレーション2号 (g/m ³ N)																<0.010	<0.010		
		焼却炉1号 (g/m ³ N)																-	-	0.15	0.05
		焼却炉2号 (g/m ³ N)																			
		窒素酸化物																市場内 (ppm)	0.023	0.028	-
	ボイラー1号 (ppm)																	26	28		
ボイラー2号 (ppm)	22		30																		
冷温水発生機1号 (ppm)	(6月) 22 【*2】 (9月) 24 【*2】		-	-	150	60															
冷温水発生機2号 (ppm)	(6月) 23 【*2】 (9月) 22 【*2】																				
コージェネレーション1号 (ppm)	180		140	600	200																
コージェネレーション2号 (ppm)	31		87																		
焼却炉1号 (ppm)	-		-	250	200																
焼却炉2号 (ppm)																					

*1 大気中のダイオキシン類・硫黄酸化物・塩化水素及び焼却炉の各測定項目：平成26年度から焼却炉の稼働が休止中のため測定せず。

*2 冷温水発生機各測定：冷温水発生機は夏季のみ稼働するため、上半期に2回測定。

南部市場環境モニタリング結果(令和6年度)

その2 (悪臭)

測定・分析機関：(株) 静環検査センター

項 目			測 定 結 果										規制基準	処理目標値	測定回数
			上半期	下半期											
敷地境界	悪臭物質 【*1】	アンモニア (ppm)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1	1	2回/年 (夏,春)
		メチルメルカプタン(ppm)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002	0.002	
		硫化水素 (ppm)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02	0.02	
		硫化メチル (ppm)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01	0.01	
		二硫化メチル (ppm)	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.009	0.009	
		トリメチルアミン (ppm)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005	0.005	
		アセトアルデヒド (ppm)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.05	0.05	
	臭気指数【*3】	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	15	10	4回/年 (夏2,冬1,春1)	
気体排出	臭気指数	焼却炉煙突	-				-				30	25			
		焼却処理室脱臭装置出口	-				-								
		本館棟脱臭装置出口	上半期		下半期		上半期		下半期						
		排水処理室脱臭装置出口	上半期		下半期		上半期		下半期						

*1 悪臭物質（7項目）の測定は、7月・3月に実施。

*2 焼却炉煙突・焼却処理室脱臭装置出口の臭気指数：平成26年度から焼却炉の稼働が休止中のため、測定せず。

*3 臭気指数とは

- ① 人の嗅覚を利用した官能検査によって、臭いの程度を数値化したもの（具体的には、人が臭いを感じなくなるまで臭気物質を薄めたときの倍率を用いて計算する）。
- ② 未知の物質や複合臭（複数の臭いが混じると相加・相乗効果が起こる場合がある）等、機械では測定できないものにも対応が可能。
- ③ 人の感覚に近く、総合的に評価できる。臭気指数20は臭気指数10に比べ、臭いが2倍程強い（臭気物質の濃度は10倍濃い）。
- ④ 臭気指数の目安

臭気指数	10	15	20	25	30	35	45
具体例	梅の花	化粧品売場 ・道路沿道	トイレ芳香剤・ 花火の煙・ジン チョウゲの花	しょう油・線香	ガソリン・ タバコの煙	コーヒー	ニンニク炒め

南部市場環境モニタリング結果(令和6年度)

その3 (騒音・振動)

測定・分析機関：(株) 静環検査センター

項目			測定結果										規制基準	処理目標値	測定回数		
			上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期					
騒音 (dB) 【*3】	敷地境界	朝【*1】	東側	68	70	西側	56	56	南側	61	61	北側	65	65	朝, 昼間, 夕 75 夜間 70	朝, 昼間, 夕 50 夜間 50	2回/年 (夏・冬)
		昼間【*1】		68	71		55	58		60	61		65	66			
		夕【*1】		67	69		54	55		63	58		61	62			
		夜間【*1】		66	67		54	53		60	58		60	61			
振動 (dB)	敷地境界	昼間【*2】	東側	38	38	西側	34	34	南側	35	35	北側	46	46	昼間 75 夜間 70	昼間 65 夜間 55	2回/年 (夏・冬)
		夜間【*2】		34	34		31	31		31	31		37	37			

*1 朝；6～8時、昼間；8～19時、夕；19～22時、夜間；22時～6時（表中数値は、時間率騒音レベルL 5相当値）

*2 昼間；7～20時、夜間；20～7時（表中数値は、時間率振動レベルL 10相当値）

*3 騒音の測定・分析機関による評価の概要

【上半期】9月2日～3日

東側；主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声・虫の声、昼間は車の通行音・鳥の声・クラクションの音・バイクの通行音・サイレンの音・虫の声、夕は車の通行音・鳥の声・虫の声・サイレンの音、夜間は車の通行音・虫の声・鳥の声であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

西側；主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声・虫の声、昼間は車の通行音・鳥の声・飛行機の通過音・近隣作業音・サイレンの音・虫の声、夕は車の通行音・鳥の声・虫の声、夜間は車の通行音・虫の声・鳥の声であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

南側；主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声・虫の声、昼間は車の通行音・鳥の声・飛行機の通過音・サイレンの音・虫の声、夕は車の通行音・鳥の声・虫の声、夜間は車の通行音・虫の声・鳥の声であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

北側；主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声・虫の声、昼間は車の通行音・鳥の声・飛行機の通過音・クラクションの音・虫の声、夕は車の通行音・鳥の声・虫の声・サイレンの音、夜間は車の通行音・虫の声・鳥の声であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

【下半期】1月30日～31日

東側；主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声・バイクの通行音、昼間では車の通行音・鳥の声・近隣作業音・バイクの通行音・サイレンの音、夕は車の通行音・バイクの通行音、夜間は車の通行音・サイレンの音・バイクの通行音であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

西側；主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声・バイクの通行音、昼間は車の通行音・鳥の声・飛行機の通過音、夕は車の通行音、夜間は車の通行音であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

南側；主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声、昼間は車の通行音・鳥の声・飛行機の通過音、夕は車の通行音、夜間は車の通行音・サイレンの音であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

北側；主な音源は、朝は車の通行音・鳥の声、昼間は車の通行音・鳥の声・サイレンの音、夕は車の通行音、夜間は車の通行音・バイクの通行音・サイレンの音であり、南部市場からの稼働音は、車の通行音等の暗騒音が途切れた場合、若干聞き取れる状況であった。

南部市場環境モニタリング結果(令和6年度)

その4 (水質)

測定・分析機関：(株) 静環検査センター

項 目		測 定 結 果											規 制 基 準	処 理 目 標 値	測 定 回 数			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月				3月		
水 質	市 場 排 水 口	COD【化学的酸素要求量】 (mg/ℓ)	3.1	3.1	3.0	3.0	2.9	2.8	1.9	2.0	2.1	4.4	1.6	5.5	25	10	毎 月 1 回	
		SS【浮遊物質】 (mg/ℓ)	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	1.0	<1.0	<1.0	2.1	30		4
		ノルマルヘキサン抽出物質 (mg/ℓ)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	10		1
		T-N【総窒素量】 (mg/ℓ)	1.7	1.6	0.9	0.6	2.0	1.0	2.8	3.4	3.0	3.7	1.8	1.7	20	10		
		T-P【総リン量】 (mg/ℓ)	0.15	0.13	0.40	<0.06	0.58	0.15	0.15	0.30	0.11	0.55	<0.06	0.34	3	1		
		pH【水素イオン濃度】	7.7	7.5	7.6	7.5	7.6	7.6	7.7	7.4	7.5	7.8	7.3	7.3	5.0 ~ 9.0	6.0 ~ 8.5		
水 質	総 量	COD 【化学的酸素要求量】 (kg/日)	平 均	2.0	2.6	2.6	2.9	2.3	2.6	2.6	2.5	2.4	1.7	2.2	2.7	67.2	—	常 時 測 定
			最 小 値	0.4	1.5	1.6	1.4	0.8	0.5	1.3	1.4	0.1	0.1	0.4	1.3			
			最 大 値	3.2	3.4	3.2	4.6	4.0	3.3	3.8	3.2	3.8	3.1	3.2	3.4			
	規 制	T-N 【総窒素】 (kg/日)	平 均	1.3	0.8	0.6	0.6	0.6	1.6	3.2	2.6	4.8	2.7	1.1	1.1	25.2	—	
			最 小 値	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.3	1.5	1.4	0.3	0.3	0.2	0.7			
			最 大 値	2.3	2.1	0.8	0.7	1.9	6.0	5.3	4.6	9.5	5.6	2.8	2.1			
	制	T-P 【総リン】 (kg/日)	平 均	0.01	0.04	0.04	0.26	0.72	0.17	0.22	0.33	0.16	0.15	0.06	0.05	3.36	—	
			最 小 値	0.00	0.02	0.02	0.01	0.34	0.06	0.01	0.13	0.01	0.01	0.02	0.03			
			最 大 値	0.05	0.05	0.05	0.92	1.18	0.43	0.64	0.71	0.46	0.86	0.09	0.06			